

第 2 次大垣市文化振興計画

(案)

目 次

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨	1
2 計画の位置づけ	1
3 計画策定の背景	2
4 計画策定の方法	2
5 計画の期間	2

第2章 現状と課題

1 大垣市の文化振興の取り組みの概要	3
(1) 芸術文化分野	3
(2) 文化財分野	4
2 文化振興の現状と課題	5
3 第2次計画の策定に向けて	9

第3章 基本方針

1 基本理念	10
2 基本目標	10
3 基本施策	10
4 施策体系図	11

第4章 基本施策

1 芸術文化事業の推進	14
2 次世代人材の育成	17
3 芸術文化創造の環境整備	19
4 文化財の保護・活用	21
5 ふるさと文化の高揚	24
6 アクションプラン	27

第5章 計画の推進

1 推進方法	31
2 推進体制	31
3 進行管理	31
4 計画の見直し	31
5 指標と目標	32

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

本市では、「大垣市第五次総合計画」を上位計画とし、今後10年先を見通した教育理念の明確化を目的として、平成21年度、市民の参画のもと「ふれあい、学びあい、深めあう文教のまち大垣」をめざす「大垣市教育振興基本方針（期間：平成22年度～31年度）」を策定しました。

この基本方針の実現に向けて、平成22年度、教育各分野における振興計画を策定することとし、文化振興の分野において、「大垣市文化振興計画（以下「第1次計画」という。）（期間：平成22年度～26年度）」を策定し、芸術文化の振興や文化財等の保護・活用に取り組んできました。平成24年4月からは、奥の細道むすびの地記念館を活用し、俳句事業の充実等、郷土愛の醸成を図っています。

こうした中、平成23年2月に「文化芸術の振興に関する基本的な方針」（第3次基本方針）が閣議決定され、文化芸術は、人々が心豊かな生活を実現するうえで不可欠なものと再認識されています。

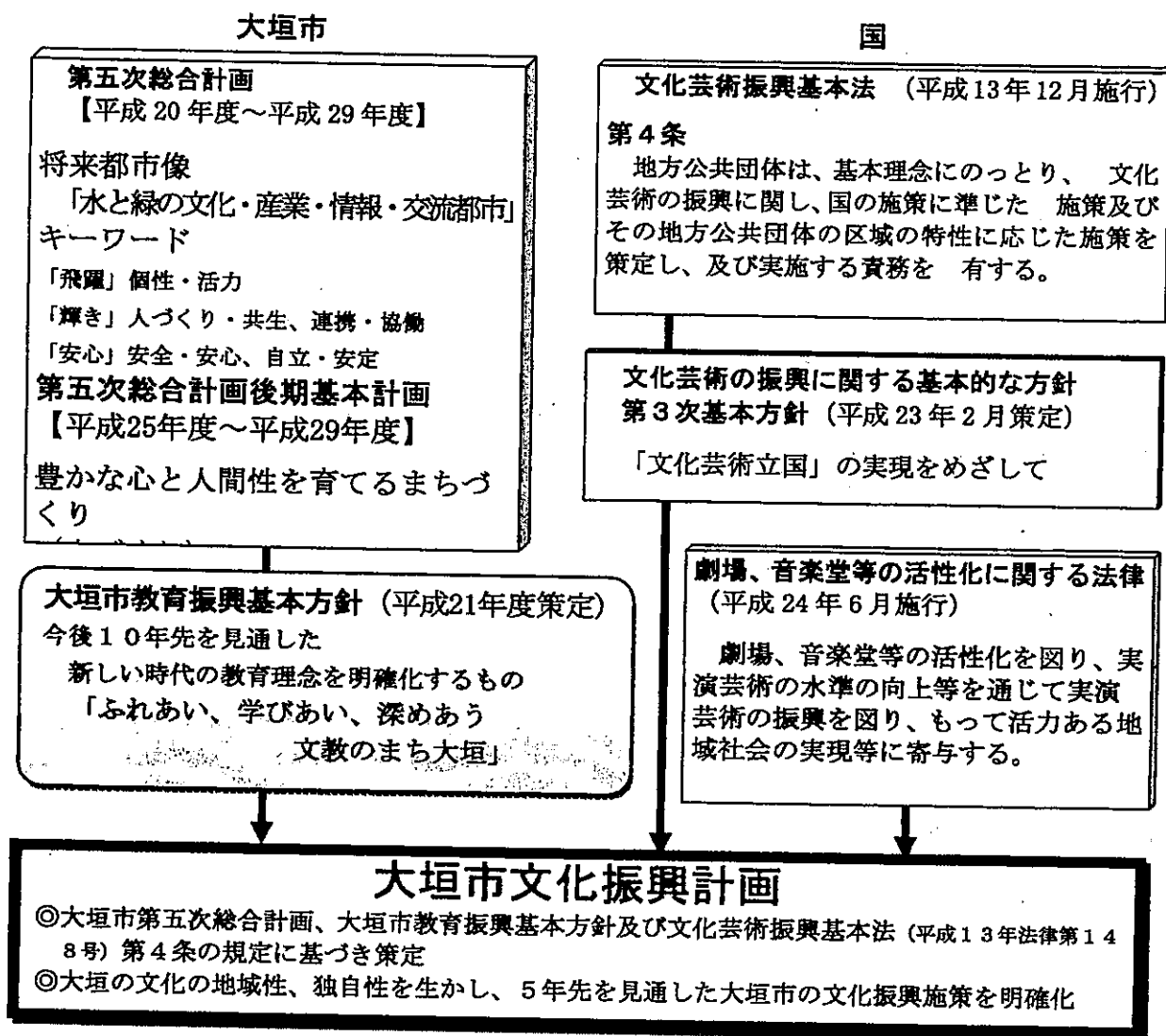
計画策定から5年が経過し、その成果と課題を踏まえ、それらの課題に的確に対応するため、「第2次大垣市文化振興計画」（以下「本計画」という。）を策定します。

2 計画の位置づけ

本計画は、「大垣市第五次総合計画」及び「大垣市教育振興基本方針」に基づく文化振興に関する計画であり、より具体的な目標や施策などを示します。

文化芸術振興基本法第4条に基づき、地方公共団体がその特性に応じて自主的かつ主体的に取り組む施策を示すものです。

3 計画策定の背景



4 計画策定の方法

大垣市教育振興基本方針評価委員、文化団体関係者、学校教育関係者、学識経験者及び市民公募委員で策定委員会を組織しました。

文化振興計画策定委員会を公開会議とし、会議の記録を公開することにより、計画策定プロセスの透明性を確保するとともに、市民から幅広い意見を得るため、パブリック・コメントを実施しました。期間は、平成27年度から31年度までの5年間とします。

5 計画の期間

計画期間は、平成27年度から31年度までの5年間とします。

第2章 現状と課題

1 大垣市の文化振興の取り組みの概要

(1) 芸術文化分野

本市には、洋楽・邦楽・美術・文芸・生活文化等、様々な分野での芸術文化団体等が数多くあります。こうした中、芸術文化活動は、団体ごとでの活動が多く、団体や分野の垣根を越えた連携が必要となっています。

そこで、大垣地域における芸術文化活動の啓発・育成に努め、市民文化の振興に寄与するため、洋楽・邦楽・美術など14の協会と115の団体が一体となり、昭和56年11月に「大垣市文化連盟」（以下「文化連盟」という。）が設立されました。

（文化連盟は、地域の芸術文化の振興に貢献した人や団体の表彰、団体間の交流・連携を促す事業、機関誌の発行などの文化活動の推進、各種事業や団体が行う行事への協力など様々な文化的事業への支援等を積極的に行い、文化への意識の高揚と市民文化力の向上を図っています。

また、市民の自主的かつ個性的な芸術文化活動を促進するとともに、優れた芸術文化を広く市民に提供し、地域に根ざした芸術文化の振興を図るため、平成6年4月に「財団法人大垣市文化事業団（平成24年4月1日から公益財団法人に移行）」（以下「文化事業団」という。）が設立されました。

文化事業団は、様々なジャンルの芸術文化団体等との密接なつながりを生かして、自主事業・市からの受託事業・指定管理事業などで、優れた芸術文化を広く市民に提供しています。特に、大垣音楽祭や夏休み企画展、市民創作劇など、市民が身近に感じられる文化活動を通して、地域に根ざした芸術文化の振興を図っています。

（引き続き、市と文化連盟、文化事業団等が連携・協力を強化し、協働して地域における芸術文化の振興・発展を図っていく必要があります。

芸術文化は、人々の創造性を育み、その表現力を高め、感動や生きる喜びをもたらすとともに、心豊かな生活を実現する上で不可欠なものです。

これまで、市民のだれもが暮らしの中で質の高い芸術文化に触れ、豊かな感性と創造性を育むことができる、文化のかおり高いまちを目指して、各種事業の推進や環境の充実、市内芸術文化施設等を拠点に、市民が芸術文化に親しみ、発表できる機会の充実に取り組んできました。さらに、子どものときから芸術文化に触れる機会を増やすことで、感性や情操を培い、豊かな人間性と多様な個性の醸成に努めていきます。

(2) 文化財分野

本市には、11件の国指定文化財をはじめ、県と市の指定を含め平成26年4月現在で213件の指定文化財があります。これらの文化財の保護については、指定をすることで保護を図るという従来の方針に加え、整備し公開・活用を進めることにも重点を置き取り組みを進めています。

例えば、史跡美濃国分寺跡では、昭和43年の発掘調査開始以降十数年の年月をかけて調査・整備が進められました。奈良時代の伽藍が、ほぼかつての大きさに史跡整備された全国に誇ることができる史跡公園となっています。

さらに、史跡昼飯大塚古墳でも約20年にわたる調査・整備が行われ、平成25年には昼飯大塚古墳歴史公園として開園しました。この古墳時代中期に築かれた岐阜県最大の前方後円墳では、史跡の保存・整備と同時に体験講座やI T型ガイダンスシステム等による活用事業も展開しています。

このように史跡分野では、国史跡を中心に、長期間の学術的調査を実施し、その保護・保存と活用に努めています。

また、名勝分野においては、平成26年の大垣船町川湊の国名勝指定を受け、俳句文化や観光とも連携した保存管理計画の策定を進めていきます。

建造物分野でも、市指定文化財の旧名和邸が輪中生活館に、無何有荘大醒榭を移築復元し公開活用するなど、保存と公開活用に取り組み、平成26年度からは、赤坂宿に残る旧清水家住宅の保存と利活用を目指した整備事業も開始しています。

さらに、祭礼等を含む無形民俗文化財分野においては、大垣祭の猩々軸をはじめ4輦の軸再建や祭りの総合調査等を通して、ふるさとへの意識が高まり、これらを誇りとしてまちを愛する心が育まれてきており、保存活動の重要性も高まってきています。

このような指定文化財を中心とした市域に残る多数の文化財については、地域の歴史等を考える資料として、その有効活用に取り組んでいます。

一方、市内には、文化財などを保存・展示する歴史文化施設が各所にあり、それぞれ特色を生かした活動に取り組んでいます。拠点的博物館施設がないものの、点在する施設を相互につなぎ各地域にある文化遺産とともに郷土を理解する「大垣まるごとミュージアム構想」を掲げ、取り組んでいます。

このように、文化財を中心とした文化遺産を大切に保存・継承するとともに、歴史文化施設と連携した活用を進め、愛護意識の高揚に努めていきます。

2 文化振興の現状と課題

第1次計画の概要

計画期間 平成22年度～平成26年度

基本理念 「歴史と伝統がいきづき、文化のかおり高いまち大垣」

基本施策 (1) 芸術文化事業の推進
(2) 次世代人材の育成
(3) 芸術文化創造の環境整備
(4) 文化財・伝統文化の保護・活用と市史編纂事業の推進
(5) ふるさと文化の高揚

(1) 芸術文化事業の推進

芸術文化事業については、市と文化事業団が主体となって、スイトピアセンターや日本昭和音楽村等での音楽鑑賞事業や、守屋多々志美術館、スイトピアセンターアートギャラリーでの美術作品の展覧会など、市民が芸術文化に触れる機会を提供してきました。その結果、芸術文化関係施設利用者数は、増加傾向にあります。

平成24年度には、スイトピアセンターで、開館20周年記念企画展として「土屋禮一展」、守屋多々志美術館で、生誕100年記念「守屋多々志の世界」を開催し、市民が質の高い芸術文化に触れる機会の充実に努めました。

芸術文化関係施設利用者数（人）					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
752,101	759,591	775,743	920,556	855,768	790,000

芸術文化活動に取り組む市民の割合（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
13.0	10.9	13.0	14.2	11.7	16.0

※大垣市の教育に関する市民アンケート

芸術文化事業への市民満足度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
28.0	26.1	28.6	24.2	40.9	40.0

※大垣市の教育に関する市民アンケート

(2) 次世代人材の育成

次世代人材の育成については、スイトピアセンターをはじめとする市内芸術文化施設において、多様な子ども向け事業を開催しました。

平成23年度から、乳幼児を対象に、親子と一緒に鑑賞できる音楽鑑賞事業の実施や、平成24年度からは、参加体験型事業として市内企業の協力を得ながら、未来の博士を育てる科学教室等を開催し、次世代人材育成事業を充実させています。

さらに、小学生が奥の細道むすびの地記念館を訪問し、俳句づくりや大垣の先賢について学び、郷土への愛着を深める事業を実施してきました。

また、平成25年度から「水都っ子こころの劇場鑑賞事業」として小学生にミュージカル鑑賞の機会を提供しました。

次世代人材育成事業の事業数（件）					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
41	38	44	45	46	45

次世代人材育成事業の市民認知度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
26.2	20.8	22.1	18.4	33.8	40.0

※ 大垣市の教育に関する市民アンケート

次世代人材育成事業への市民満足度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
17.6	17.4	13.6	15.3	35.7	30.0

※ 大垣市の教育に関する市民アンケート

(3) 芸術文化創造の環境整備

芸術文化創造の環境整備については、平成22年度から4か年にわたり文化会館の空調設備の改修に取り組むなど、老朽化した施設設備の改修に努めました。また、利用者のニーズに応じ、学習館と墨俣さくら会館には授乳室とベビーチェアを、市民会館にはベビーチェアとベビーシートを設置しました。これらの取組みの結果、芸術文化施設への利用者満足度は、年々増加しています。

また、平成25年度には、市民会館と文化会館の耐震可能性調査を実施しました。

市民団体等との協働数（件）					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
62	62	61	65	62	70

芸術文化事業への教育委員会後援数（件）					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
236	231	224	234	227	260

芸術文化施設への利用者満足度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
34.2	26.1	27.4	30.4	46.4	45.0

※ 大垣市の教育に関する市民アンケート

(4) 文化財・伝統文化の保護・活用と市史編纂事業の推進

文化財の保護・活用については、分野ごとに調査を行い、その取組みを進めました。

具体的には、建造物分野では、無何有荘大醒榊の復元移築や旧清水家住宅整備事業に取り組みました。天然記念物分野では、金生山の化石調査を実施しています。民俗分野では、大垣祭の総合調査に取り組み、祭礼の保護・継承につなげるための調査報告書を刊行しました。史跡分野については、国史跡昼飯大塚古墳の史跡整備を実施し、小学生の見学や埴輪製作・葺石葺き等の体験講座でその活用を進めています。これらの取組みの結果、文化財等関係事業に対する市民の評価は、年々向上しています。

市史編纂事業については、平成15年度から取り組んできた市史の刊行が平成25年度発刊の『図説大垣市史』『大垣市史総集編』をもって計画通り刊行事業を完了し、その総括として平成26年3月に記念シンポジウムを開催しました。

文化財等関係施設利用者数（人）					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
112,438	108,438	131,237	142,209	154,326	118,000

市史への市民認知度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
26.4	29.4	27.0	29.3	23.6	45.0

※ 大垣市の教育に関する市民アンケート

文化財等関係事業への市民満足度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
17.2	23.5	24.0	26.9	40.4	30.0

※大垣市の教育に関する市民アンケート

(5) ふるさと文化の高揚

本市は、絵画や書、文芸などの芸術文化において、数多くの優れた芸術家を輩出しています。こうした郷土作家作品を、美術品公開事業で活用するため、守屋多々志の作品や、先賢の書画などを収集しました。

また、平成24年4月に開館した奥の細道むすびの地記念館内に、先賢を顕彰する先賢館を整備し、本市を代表する先賢や、漢詩文学や蘭学を通した人物史を展示するとともに、先賢に関する企画展や、その関連講座、連続講座を開催し、郷土作家、先賢に関する事業を充実させています。

さらに、平成24年度からは、テーマに沿って市内の歴史文化施設・文化遺産を巡るまるとミュージアム探訪ツアーの実施や、これらをあわせて巡ることにより入手できる文化遺産カードの配付等を通して「大垣まるとミュージアム構想」を推進しました。

郷土作家、先賢に関する事業数（件）					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
20	20	20	23	24	25

郷土作家、先賢に関する市民理解度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
47.0	41.9	45.1	46.5	38.4	60.0

※大垣市の教育に関する市民アンケート

地域固有の文化的資産を活用する市の事業への市民満足度（％）※					
平成21年度 （基準値）	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	目標値
25.3	22.4	26.5	31.4	36.3	35.0

※大垣市の教育に関する市民アンケート

用語解説・大垣市の教育に関する市民アンケート

対象者数：500人 調査対象：市内に在住する満18歳以上の男女

抽出方法：無作為抽出 調査方法：郵送配付・郵送返送による郵送調査

調査期間：対象年度の翌年4月15日～30日 平均回収率：48.0%

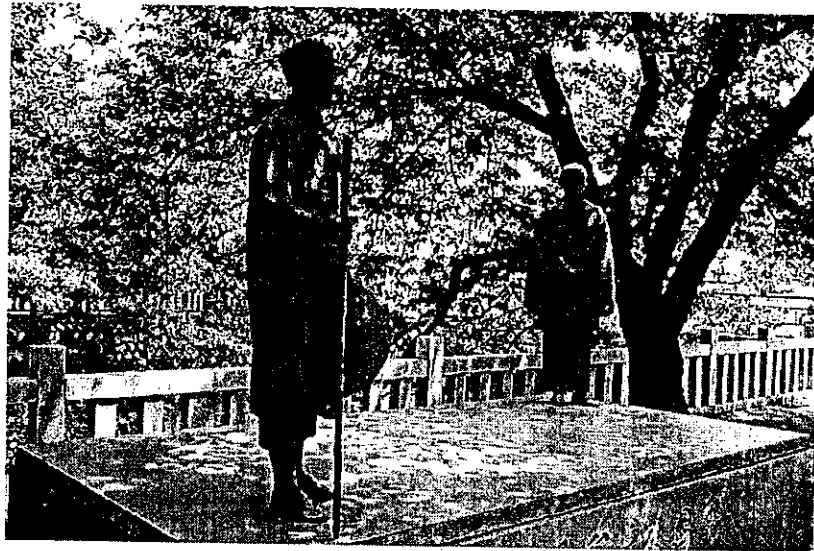
*平成25年度から「分からない」の選択肢を増やし、全体の母数から「分からない」を差し引き、割合を算出しております。

3 第2次計画の策定に向けて

第1次計画では、5つの基本施策を柱として、様々な文化振興の取組みを進めるうえで、基本施策ごとに目標を定め、自己評価及び大垣市教育振興基本方針評価委員会による外部評価を行い、計画の進行管理を行ってきました。その結果、同評価委員会では、おおむね目標を達成しているという評価がされています。

これらを踏まえ、本市の文化振興の取組みをさらに進めるため、本計画の基本理念、基本目標、基本施策については、第1次計画を引き継ぎます。なお、基本施策については、市史編纂事業の終了に伴い、基本施策4「文化財・伝統文化の保護・活用と市史編纂事業の推進」のうち「市史編纂事業の推進」を本計画の対象外としますが、これまでに得られた資料の活用や調査・研究については、「第2次大垣市読書活動推進計画」に位置付けます。

また、「第2次大垣市学校教育振興計画」において推進する、土曜日を活用した「ふるさと大垣科」との連携を図り、文化振興分野における、ふるさと大垣への愛着と誇りの醸成を進めます。



芭蕉翁と木因像

第3章 基本方針

1 基本理念

歴史と伝統がいきづき、文化のかおり高いまち 大垣

2 基本目標

市民のだれもが質の高い文化を享受し、いきいきと輝く人をつくります
(芸術文化事業の推進)

多様な文化に触れる機会を通して、心豊かに未来を拓く子どもを育みます
(次世代人材の育成)

市民文化を創造する環境を整備し、潤いと活力のあるまちをつくります
(芸術文化創造の環境整備)

歴史と伝統を受け継ぎ生かし、新しい文化をつくります
(文化財の保護・活用)

郷土を愛し、郷土に誇りをもち、郷土の文化を高めます
(ふるさと文化の高揚)

3 基本施策

(1) 芸術文化事業の推進

質の高い芸術文化に触れる機会を充実するとともに、大垣らしさあふれる特色ある事業の開催や各種芸術文化情報の提供を充実します。

(2) 次世代人材の育成

子どもの芸術文化や伝統文化に触れる機会を充実するとともに、学校や芸術文化団体等と連携した人材育成事業を充実します。

(3) 芸術文化創造の環境整備

芸術文化団体等との連携強化と支援の充実による芸術文化活動の活性化を図るとともに、時代に即した芸術文化施設の改善・充実を図ります。

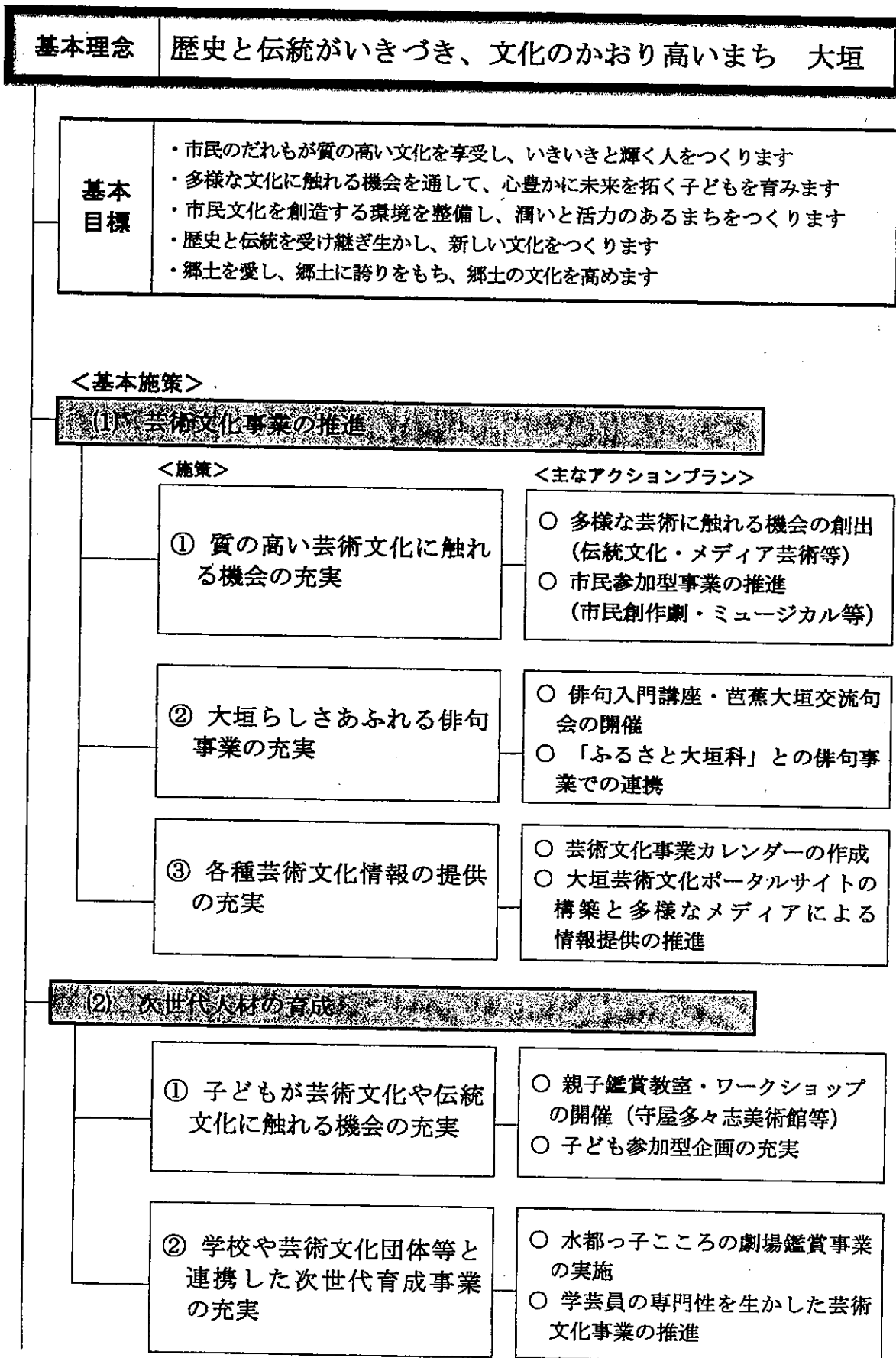
(4) 文化財の保護・活用

文化財の保護・活用事業と歴史文化施設の充実を図るとともに、文化財の保護活動の支援と保存継承、郷土の歴史や文化財などに親しみ学ぶ機会を充実します。

(5) ふるさと文化の高揚

地元作家等の作品・資料等の収集、先賢の偉業の顕彰と後世への継承、歴史文化施設と文化遺産の連携を通して、文化的魅力の向上を図ります。

4 施策体系図



(3) 芸術文化創造の環境整備

① 芸術文化団体等との連携強化と活動支援による芸術文化活動の活性化

- 芸術文化活動の発表機会の充実
- 芸術文化団体等への活動支援
- 芸術文化団体等の交流・連携機会の充実

② 時代に即した芸術文化施設の改善・充実

- 芸術文化施設の耐震化計画等の検討
- 文化会館外壁、学習館舞台機構等の改修
- スイトピアセンター等の展示改修計画の検討

(4) 文化財の保護・活用

① 文化財の保護事業の充実

- 大垣船町川湊保存整備事業（保存管理計画の策定）の実施
- 旧清水家住宅保存整備事業の推進
- 指定文化財保存修理事業等への支援

② 文化財の保護活動の支援と保存継承

- 有形文化財保護・顕彰団体への財政及び普及活動の支援
- 無形民俗文化財保護団体への財政及び普及活動の支援
- 文化財サポーターの育成
- 親子文化財教室等による次世代人材育成の推進

③ 郷土の歴史や文化財等に親しみ学ぶ機会の充実

- 昼飯大塚古墳体験講座の推進
- 各種報告会等による文化財に親しむ機会の提供
- 「ふるさと大垣科」での文化財に親しむ機会の提供

(5) ふるさと文化の高揚

① 地元作家等の作品・資料等の収集

- 収集作家の選定及び収集方針の具体化と計画的な作品の収集
- 収蔵庫等における収集作品及び資料の適切な保存と収蔵作品の修復
- 収集作品、修復作品等の展示・公開事業への活用

② 先賢の偉業の顕彰と後世への継承

- 市にゆかりの先賢の継続した調査と関連資料の収集・保管
- 先賢展等の顕彰事業の推進
- 学校、地域、先賢顕彰団体との連携による顕彰事業の推進と関係団体等による顕彰活動の支援

③ 歴史文化施設と文化遺産の相互連携の強化

- 各分野の専門スタッフによる悉皆調査の推進
- 歴史文化施設の展示改修計画の策定・実施
- 歴史文化施設における文化遺産等を活用した企画の充実

第4章 基本施策

1 芸術文化事業の推進

- (1) 質の高い芸術文化に触れる機会の充実
- (2) 大垣らしさあふれる特色ある俳句事業の充実
- (3) 各種芸術文化情報の提供の充実

(1) 質の高い芸術文化に触れる機会の充実

【現状と課題】

本市では、市と文化事業団が主体となって、スイトピアセンターや日本昭和音楽村等での音楽鑑賞事業、守屋多々志美術館、スイトピアセンターアートギャラリー等での美術作品の展覧会等、市民が芸術文化に触れる機会を提供しています。

こうした中、より多くの市民が主体的に芸術文化に触れることができる機会を充実するために、市民が興味をもち、鑑賞したい芸術分野についてのニーズを把握することが大切です。また、より質の高い芸術文化に触れる機会の提供や、日本古来の伝統文化、情報技術を表現方法に生かしたメディア芸術等の多様な芸術文化に触れる機会を充実していく必要があります。

【施策】

市民のだれもが、暮らしの中で芸術文化に触れることにより、豊かな感性と創造性を育むことができるよう、現代の芸術文化をリードするアーティストを招聘した事業や、市民の興味関心が高い芸術家の展覧会等、より一層質の高い芸術文化事業の充実を図ります。

また、多様化する芸術文化に対する市民ニーズの把握に努めるとともに、事業内容の見直しや実施方法の工夫を進め、より多くの市民が参加できる芸術文化事業を提供します。

【主な事業】

- | |
|------------------------------|
| 多様な芸術に触れる機会の創出（伝統文化・メディア芸術等） |
| 市民参加型事業の推進（市民創作劇・ミュージカル等） |

(2) 大垣らしさあふれる俳句事業の充実

【現状と課題】

本市は、松尾芭蕉が漂泊の旅を終えた、奥の細道むすびの地であり、生涯にわたり幾度も訪れた芭蕉にとっての安息の地です。

本市の特色の一つとして、俳句文化の振興があり、様々な市民参加型の俳句事業を行ってきました。さらに、平成24年4月に開館した、奥の細道むすびの地記念館を拠点として、俳句事業の一層の充実を図っています。

今後、俳句事業を本市の特色とし、俳句のまちとして全国に発信していけるよう一層推進し、俳句人口の裾野の拡充に努める必要があります。

【施策】

本市は、俳句のまちとして、子どもが俳句の魅力や俳句づくりの楽しさを味わうとともに、進んで俳句文化に触れていく意欲を高めるため、小中学生を対象に、子ども俳句教室、子ども句会、学校句会ライブの充実に努め、高校生には、俳句甲子園大垣地方予選大会を継続して開催します。

また、各企業、自治会、団体等を対象にした、俳句入門教室を実施し、子どもから大人まで俳句に親しむ環境を整備するとともに、俳句指導者を育成し、俳句人口の拡充を図ります。

さらに、俳句結社の枠を超えて参加できる、交流句会を開催し、俳句の質、幅の向上に努めるとともに、俳句交流の拠点としての大垣を全国に情報発信していきます。

市民参加型俳句事業としては、だれもが、いつでも俳句づくりに親しむことができる十六万市民投句や東西俳句相撲、芭蕉の偉業を顕彰し、その遺徳を未来につなげるため芭蕉蛤塚忌全国俳句大会を開催します。

また、教育課程特例校の指定を受け、平成27年4月に創設される「ふるさと大垣科」での、俳句指導との連携を図ります。

【主な事業】

俳句入門講座・芭蕉大垣交流句会の開催
「ふるさと大垣科」との俳句事業での連携

(3) 各種芸術文化情報の提供の充実

【現状と課題】

情報通信技術の進展により、いつでも、どこでも情報を得られる社会環境が整備され、こうした環境整備に対応しながら各種芸術文化の情報を提供していくことは、重要な課題です。

このため、市が主催する芸術文化事業については、市広報紙や市及び文化事業団のホームページ等を活用して広報しています。

しかしながら、芸術文化団体等が主催する事業の広報については、発信力が弱く、市民に広く知られていないことが考えられます。こうした事業も広く市民に情報提供し、市民の芸術文化活動への参加を促していく必要があります。

【施策】

芸術文化団体等の活動場所や催し、地域での活動等を集約、整理した芸術文化事業カレンダーを作成、配布することで市民の芸術文化活動への参加意識を高めます。

近年では、スマートフォンやタブレット等の多機能携帯端末が急速に普及し、インターネットがより身近になってきているため、芸術文化ポータルサイトの構築やソーシャルネットワークサービス（SNS）等を活用した情報発信に努め、これまで市の情報に接する機会の少なかった人等への情報発信の強化に努めます。

【主な事業】

芸術文化事業カレンダーの作成
大垣芸術文化ポータルサイトの構築と多様なメディアによる情報提供の推進

2 次世代人材の育成

- (1) 子どもが芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実
- (2) 学校や芸術文化団体等と連携した次世代育成事業の充実

(1) 子どもが芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実

【現状と課題】

文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらし、高い道徳観と豊かな人間性を涵養するとともに、他者との共感や相互に理解する心を育み、人と人とがともに生きる価値観の醸成に大きな役割を果たします。

とりわけ、子どもが早くから芸術文化や伝統文化に触れる体験を通じて、相互理解や生きる価値観を養っていくことは、人間形成にとって大変重要であるとともに、大垣を愛する市民であふれた地域社会づくりにおいても大切です。

本市では、これまでスイトピアセンターをはじめとする芸術文化施設において様々な子ども向け事業を開催する中で、鑑賞型事業だけでなく、参加体験型事業や発表交流型事業の実施による次世代人材の育成に努めており、今後ますます充実する必要があります。

【施策】

親子が、一緒に鑑賞できる事業を充実するとともに、アーティスト等によるワークショップ等の参加体験型事業を充実していきます。また、科学技術やものづくり、地球環境等、現代社会における話題を敏感に捉えたテーマの事業内容についても配慮します。

さらに、地域が大切に守ってきた太鼓や民謡・舞踊、生け花等の伝統文化・生活文化の体験を通じて、子どもが芸術文化の素晴らしさや楽しさ、大切さを実感できるような機会を充実していきます。

【主な事業】

親子鑑賞教室・ワークショップの開催(守屋多々志美術館等)
子ども参加型企画の充実(市民創作劇、ミュージカル、子どもを対象とした美術公募展、俳句教室、日本昭和音楽村事業等)

(2) 学校や芸術文化団体等と連携した次世代育成事業の充実

【現状と課題】

次代を担う子どもが、芸術文化に親しみ、活動する機会を充実することは、子どもの豊かな感性や表現力・創造力の育成に向けてとても重要です。

本市では、大垣音楽祭における学校訪問コンサートの開催や小学生へのミュージカル鑑賞会を開催し、芸術文化に触れる機会づくりに努めています。

こうした中、多様な芸術文化に触れる機会を一層充実することで、子どもたちの芸術文化への意欲を高め、自ら芸術文化活動に取り組むきっかけとすることは、未来を拓く子どもに対する重要な課題です。

【施策】

本市が取り組む子育て日本一のまちづくりを進める中で、子どもが芸術文化に親しみ、参加できる事業を推進するとともに、学校教育と連携して芸術家や芸術文化団体等のアウトリーチ事業（出前事業）を促し、子どもの豊かな感性や表現力・創造力を育てる芸術文化事業を推進します。

特に、小学生に対しては、市内の様々な芸術文化施設を訪れる機会を設けることや、子ども向けの企画展示、子ども体験教室等の参加しやすい事業を開催します。また、芸術文化活動をより深めようとする子どもたちへの支援についても充実を図ります。

さらに、学芸員の専門性を生かして、市民や学校（「ふるさと大垣科」）と連携・協力したふるさと教育の推進や芸術文化事業を充実させます。

【主な事業】

水都っ子こころの劇場鑑賞事業の実施
学芸員の専門性を生かした芸術文化事業の推進

3 芸術文化創造の環境整備

- (1) 芸術文化団体等との連携強化と活動支援による芸術文化活動の活性化
- (2) 時代に即した芸術文化施設の改善・充実

(1) 芸術文化団体等との連携強化と活動支援による芸術文化活動の活性化

【現状と課題】

本市では、市民やサークル等の芸術文化団体が、活発に芸術文化活動に取り組むとともに、NPO法人による芸術文化活動も生まれています。

このため市は、市民及び芸術文化団体等の活動発表の機会を充実するとともに、事業後援や市民への情報提供、活動費支援等により芸術文化活動の活性化に取り組んでいます。

こうした中、市民の文化力向上と活動成果の発揮を促す環境の整備として、市民の芸術文化活動と活動支援の結びつきをより一層強化し、活発で意欲的な創造活動に取り組みやすい環境づくりが求められています。

また、市民が芸術文化活動に取り組むには、発表の場とともに、日頃の練習場所の確保が重要です。新たな芸術文化活動に利用できる施設の確保に向け、関係機関と協議していく必要があります。

【施策】

様々な芸術文化団体等が参加できる事業の開催等、市内での芸術文化活動の発表機会の充実に図り、事業後援や活動費助成で活動を支援します。

また、メディア芸術や音楽芸術等の多彩な教育活動や創作活動が行われる市内の岐阜経済大学、大垣女子短期大学、情報科学芸術大学院大学（IAMAS）と、芸術文化分野のNPO法人等、行政が連携を深め、市民の活動環境の充実に取り組みます。

特に、市と文化連盟、文化事業団の三者が連携・協力を強化し、市民の芸術文化活動を支援するとともに、芸術文化活動の活性化を支援できる芸術文化アドバイザー等の育成に取り組めます。

このように、様々な側面から芸術文化活動を支援し、市民文化の育成を行うことで、その振興を図っていく体制の整備を進めます。

【主な事業】

芸術文化活動の発表機会の充実
芸術文化団体等への活動支援
芸術文化団体等の交流・連携機会の充実

(2) 時代に即した芸術文化施設の改善・充実

【現状と課題】

本市では、スイトピアセンター（文化会館、学習館）、市民会館、日本昭和音楽村、墨俣さくら会館において、様々な芸術文化事業が開催されるほか、市民の芸術文化活動の練習及び発表の場としても活発に利用されています。

また、スイトピアセンターアートギャラリーや守屋多々志美術館等でも、様々な展覧会が開催され、多くの市民を楽しませています。

しかし、利用者のニーズが多様化する中、施設の老朽化、機能劣化が進むとともに、施設・設備の改修や機能の向上が求められています。

【施策】

市民に感動や喜びをもたらす、生活や心を豊かにするために、芸術文化施設のもつ「地域文化活動の拠点」、「芸術創造の拠点」としての役割を大切にしながら活用環境を充実させ、市民に身近な芸術文化活動を促進します。

特に、安心・安全な芸術文化施設としていくため、施設の耐震化等の検討を行います。また、市民の多様化するニーズにあわせ、時代に即した施設として利活用が図れるよう、老朽化、機能劣化が進んでいる施設の今後の在り方を検討するとともに、それぞれの施設の利用状況にあわせた、より利用しやすい環境を検討し、改善を進めます。

また、施設の利用ニーズを把握し、市民が利用しやすい施設の運用に努めます。

【主な事業】

芸術文化施設の耐震化計画等の検討
文化会館外壁、学習館舞台機構等の改修
スイトピアセンター等の展示改修計画の検討

4 文化財の保護・活用

- (1) 文化財の保護事業の充実
- (2) 文化財の保護活動の支援と保存継承
- (3) 郷土の歴史や文化財等に親しみ学ぶ機会の充実

(1) 文化財の保護事業の充実

【現状と課題】

本市では、平成26年4月現在で213件の指定文化財が文化財保護法や条例により保護されています。分野別では、絵画・彫刻等の美術工芸品、道標・常夜燈といった有形民俗文化財、史跡等の指定件数が多い一方で、建造物や無形民俗文化財は比較的少ない状況となっています。

また、「大垣祭の祭軸行事」に代表される無形民俗文化財や建造物分野では、未指定物件が社会環境の変化等によって姿を消しつつあり、大きな問題となっています。

こうした文化財は、分野ごとに専門的な調査を計画的に行い、保護・保存に取り組むことが急務であり、無形民俗文化財のような伝統的祭礼や芸能の保存継承については、後継者育成やそれを維持する地域社会への支援をしていく必要があります。

【施策】

様々な文化財を適切に保護・継承するために、それぞれの分野について、計画的に調査・研究を行い、保存管理計画の策定を進めます。

具体的には、埋蔵文化財や化石等各分野の調査に引き続き取り組むとともに、大垣船町川湊等の保存管理計画策定、旧清水家住宅保存整備や昼飯大塚古墳関連整備を推進します。また、無形民俗文化財を含む指定文化財の保存継承のための支援についても継続して取り組みます。

【主な事業】

大垣船町川湊保存整備事業（保存管理計画の策定）の実施
旧清水家住宅保存整備事業の推進
指定文化財保存修理事業等への支援

(2) 文化財の保護活動の支援と保存継承

【現状と課題】

現在、本市には指定文化財を保護し、維持・継承するための団体が約 20あり、さらに指定文化財以外の伝統的な祭礼を維持継承するための保存会等も数多くあります。

こうした保護団体や保存会では、設立当時のメンバーで活動を継続していることが多いため高齢化が課題となる一方、個人所有の文化財については、文化財管理の負担増大に伴う文化財の流出などが問題となっています。

また、大垣祭等の伝統的な祭礼については、文化財指定等によって保護の対象を広げてきましたが、祭礼を担う保存会の人々の後継者育成も同時に進める必要があります。今後は、保護団体等への財政支援だけでなく、それらを地域社会で支えていく仕組みの構築も求められています。

【施策】

これまで文化財を保護・継承してきた保護団体の財政支援を今後も継続しながら、新たな後継者の育成にも力を注ぎます。その一つとして、文化財に係わる市民を文化財サポーターとして育成し、地域文化財の保護や啓発に取り組みます。

また、伝統的な祭礼をはじめとした民俗文化財の実態を正確に把握し、後継者育成のための支援の仕組みをつくります。

【主な事業】

有形文化財保護・顕彰団体への財政及び普及活動の支援
無形民俗文化財保護団体への財政及び普及活動の支援
文化財サポーターの育成
親子文化財教室等による次世代人材育成事業の推進

(3) 郷土の歴史や文化財等に親しみ学ぶ機会の充実

【現状と課題】

郷土の歴史や文化財に対する市民の関心は年々高まっており、各種講座や講演会等への参加者は増加しています。

本市には、化石、輪中、民俗、考古資料（遺跡）等の分野に対応した資料館があり、ここでは、様々な講座や講演会等の企画を継続的に開催しています。また、親子を対象とした取り組みも行っており、学習の機会であると同時にふれあいの場の創出にもなっています。

昼飯大塚古墳では史跡見学のほか、埴輪の製作や葺石葺き等の体験講座や、親子で市内の文化財に触れ学ぶ、親子文化財教室も開催しています。

これらの事業を通して、郷土の歴史や文化財に直接触れる機会を充実させ、次世代を担う人材の育成を図っています。

今後は、民間研究会や地域で活動する文化財保護団体等の協力を得ながら、市民ニーズに沿った魅力ある講演会や体験講座等を企画展開する必要があります。さらに企画の充実を図るために、地域の歴史・文化財に詳しい文化財サポーターを育成する必要があります。

【施策】

文化財の保護・継承のみならず、市民が郷土の歴史と親しんだり、学校の授業で学習したりすることができる機会（体験講座、各種報告会、ふるさと大垣科等）を増やし、内容を充実させていきます。

そのために、文化財サポーターの育成を進めます。また、さらに民間研究会や文化財保護団体等の人材も活用し、より一層の協力と連携を図ります。

【主な事業】

昼飯大塚古墳体験講座の推進
各種報告会等による文化財に親しむ機会の提供
「ふるさと大垣科」での文化財に親しむ機会の提供

5 ふるさと文化の高揚

- (1) 地元作家等の作品・資料等の収集
- (2) 先賢の偉業の顕彰と後世への継承
- (3) 歴史文化施設と文化遺産の相互連携の強化

(1) 地元作家等の作品・資料等の収集

【現状と課題】

本市は、絵画や書、文芸などの芸術文化において多くの優れた芸術家を輩出しています。こうした郷土作家の作品を収集し、美術品公開事業で活用してきました。

しかし、財政状況の変化に伴い、十分な作品収集が進んでいない状況にあるため、郷土作家作品の散逸が懸念されています。

そこで、郷土作家の偉業を顕彰するとともに、優れた芸術作品を後世に残していくために収集を行い、作品の散逸や紛失を防ぎ、保存していく必要があります。

【施策】

市所蔵の作品について、郷土の作家を中心としたコレクションを充実するため、具体的な収集方針を検討し、方針に基づき計画的な作品の収集に努めます。

また、収集した作品及び資料については、適切な保存の在り方について検討するとともに、作品の展示・公開に向けて必要に応じた修復に取り組みます。

こうした大垣にゆかりのある作家の所蔵作品を積極的に展示・公開し、ふるさと文化の高揚に努めます。

【主な事業】

収集作家の選定及び収集方針の具体化と計画的な作品の収集
収蔵庫等における収集作品及び資料の適切な保存と収蔵作品の修復
収集作品、修復作品等の展示・公開事業への活用

(2) 先賢の偉業の顕彰と後世への継承

【現状と課題】

本市では、先賢の顕彰事業を積極的に行い、「先賢展」とする企画展を継続して開催してきました。こうした展覧会の企画・開催を通して、先賢の偉業が新たな資史料とともに、世に知られるきっかけとなりました。

さらに、これまで様々な先賢に対する調査と顕彰を通して蓄積された資史料や情報を生かし、奥の細道むすびの地記念館に、本市の江戸後期を代表する先賢を展示するとともに、漢詩文学や蘭学を通じた人物史もあわせて紹介しています。また、先賢に関する企画展や、その関連講座、連続講座を開催しています。

先賢の調査研究にあたっては、その人物を取り巻く歴史背景や交流関係、さらには日本の歴史の中に位置づける視点を持ちながら、取り組む必要があります。

このため、今後の顕彰事業は、これまで以上に郷土に密着する事業とし、先賢の各分野の展示内容等の専門性を高めるため、学芸員による企画展示や各種講座の開催、ゆかりの地への普及活動や史跡散策等を継続的・計画的に実施し、本市の先賢を後世に伝えていく必要があります。

【施策】

本市とゆかりのある人物やその関連資史料については、今後もさらに継続調査し、奥の細道むすびの地記念館を拠点とした調査研究体制を充実するとともに、展示や各種講座の開催等の顕彰事業を通して、ふるさと大垣の魅力を高めます。

さらに先賢の顕彰事業については、関係団体とも連携し、情報交換をしながら推進していきます。

【主な事業】

市にゆかりの先賢の継続した調査と関連資史料の収集・保管
先賢展等の顕彰事業の推進（奥の細道むすびの地記念館先賢館等）
学校、地域、先賢顕彰団体との連携による顕彰事業の推進と関係団体等による顕彰活動の支援

(3) 歴史文化施設と文化遺産の相互連携の強化

【現状と課題】

本市では、歴史文化施設において、展示や講座を通して広く市民に文化財への理解を深めています。また本市の歴史文化施設は、地域の史跡や文化財に密着してガイダンス的機能を有している特徴があります。

これらの歴史文化施設と文化遺産の魅力を高めるために、市全体を野外博物館とする「大垣まるごとミュージアム構想」を展開し、まるごとミュージアム探訪ツアー、文化遺産カードの配付等の事業を実施しています。

一方、市内の文化遺産の中には、歴史文化施設での展示に十分生かされていない分野（祭礼、歴史街道、自然、近代産業等）が存在します。こうした分野を調査・研究し、市民に分かりやすく伝える必要があります。

また、ミュージアム構想の推進のために、各館で行ってきた展示内容等の検討を一体化して行う委員会を平成26年度に設置し、展示内容等の検討を行っています。

【施策】

委員会の提言を踏まえて、歴史文化施設等の展示内容の改修計画を策定し、あわせて文化遺産を活用した企画の充実を図ります。また、文化遺産の調査研究を推進します。

さらに、文化財サポーターの協力を得ながら、歴史文化施設と文化遺産をつなぎ、回遊性を高め、まるごとミュージアム探訪ツアーなどを通じた文化遺産の活用を図ります。

【主な事業】

各分野の専門スタッフによる悉皆調査の推進
歴史文化施設の展示改修計画の策定・実施
歴史文化施設における文化遺産等を活用した企画の充実

6 アクションプラン

【基本施策ごとのアクションプラン】

基本施策	新規事業	継続事業	合 計
(1) 芸術文化事業の推進	4	10	14
(2) 次世代人材の育成	2	6	8
(3) 芸術文化創造の環境整備	3	5	8
(4) 文化財の保護・活用	12	12	24
(5) ふるさと文化の高揚	3	9	12
合 計	24	42	66

(1) 芸術文化事業の推進

施 策		
No.	アクションプラン	区分
① 質の高い芸術文化に触れる機会の充実		
1	音楽関連事業（コンサート、ミュージカル、大垣音楽祭、邦楽の集い、音楽村コンサート等）の開催	継続
2	美術関連事業（アートギャラリー企画展、文化会館展示、守屋多々志美術館企画展等）の開催	継続
3	文芸関連事業（大垣市文芸祭、全国俳句大会等）の開催	継続
4	伝統文化関連事業（大垣市芸術祭等）の開催	継続
5	多様な芸術に触れる機会の創出（伝統文化・メディア芸術等）	継続
6	市民参加型事業の推進（市民創作劇・ミュージカル等）	継続
② 大垣らしさあふれる俳句事業の充実		
7	芭蕉蛤塚忌全国俳句大会・16万市民投句等・東西俳句相撲等の開催	継続
8	俳句入門講座・芭蕉大垣交流句会の開催	新規
9	奥の細道むすびの地記念館における企画展の開催	継続
10	学校句会ライブ・子ども俳句教室の開催	継続
11	英語俳句教室の開催	新規
12	「ふるさと大垣科」との俳句事業での連携	新規
③ 各種芸術文化情報の提供の充実		
13	芸術文化事業カレンダーの作成	新規
14	大垣芸術文化ポータルサイトの構築と多様なメディアによる情報提供の推進	継続

(2) 次世代人材の育成

施 策		
No.	アクションプラン	区分
① 子どもが芸術文化や伝統文化に触れる機会の充実		
15	おもしろ科学教室・夏休み子ども企画展等の開催（スイトピアセンター）	継続
16	親子鑑賞教室・ワークショップの開催（守屋多々志美術館等）	継続
17	子ども参加型企画の充実（市民創作劇、ミュージカル、子どもを対象とした美術公募展、俳句教室、日本昭和音楽村事業等）	継続
② 学校や芸術文化団体等と連携した次世代育成事業の充実		
18	学校訪問コンサート事業の実施	継続
19	水都っ子こころの劇場鑑賞事業の実施	新規
20	子どもの芸術文化活動を支援する取り組みの充実	継続
21	芸術文化団体等による次世代育成活動の促進	継続
22	学芸員の専門性を生かした芸術文化事業の推進	新規

(3) 芸術文化創造の環境整備

施 策		
No.	アクションプラン	区分
① 芸術文化団体等との連携強化と活動支援による芸術文化活動の活性化		
23	芸術文化活動の発表機会の充実	継続
24	芸術文化団体等への活動支援	継続
25	芸術文化団体等の交流・連携機会の充実	継続
26	芸術文化アドバイザー等の育成と支援	継続
② 時代に即した芸術文化施設の改善・充実		
27	芸術文化施設の耐震化計画等の検討	新規
28	文化会館外壁、学習館舞台機構等の改修	新規
29	スイトピアセンター等の展示改修計画の検討	新規
30	市民が利用しやすい施設運用方法、設備等の検討	継続

(4) 文化財の保護・活用

施 策		
No.	アクションプラン	区分
① 文化財の保護事業の充実		
31	大垣船町川湊保存整備事業（保存管理計画の策定）の実施	新規
32	旧清水家住宅保存整備事業の推進	新規
33	大垣城保存整備事業（保存管理計画の策定）の実施	新規
34	昼飯大塚古墳関連整備事業の推進	継続
35	西高木家陣屋跡保存整備事業の推進	継続
36	矢道長塚古墳・東町田遺跡環境整備事業の実施	継続
37	指定文化財保存修理事業等への支援	継続
38	埋蔵文化財調査事業の推進	継続
39	化石調査（金生山・上石津須城谷地区等）の推進	継続
40	天然記念物調査（ハリヨ・陸貝等）の推進	新規
41	建造物調査（歴史的・近代和風・近代洋風建造物等）の推進	新規
42	町並み整備につながる建造物調査の実施	継続
43	埋蔵文化財調査拠点（埋蔵文化財センター）の整備	継続
② 文化財の保護活動の支援と保存継承		
44	有形文化財保護・顕彰団体への財政及び普及活動の支援	継続
45	無形民俗文化財保護団体への財政及び普及活動の支援	新規
46	文化財サポーターの育成	継続
47	親子文化財教室等による次世代人材育成事業の推進	新規
③ 郷土の歴史や文化財等に親しみ学ぶ機会の充実		
48	パンフレット・ホームページ・文化財看板等による情報提供	新規
49	昼飯大塚古墳体験講座の推進	新規
50	各種報告会等による文化財に親しむ機会の提供	新規
51	「ふるさと大垣科」での文化財に親しむ機会の提供	新規
52	地域のまちづくり団体や文化財保護団体等の活動支援	継続
(46)	文化財サポーターの育成（再掲）	(継続)
(47)	親子文化財教室等による次世代人材育成事業の推進（再掲）	(新規)

(5) ふるさと文化の高揚

施 策		
No.	アクションプラン	区分
① 地元作家等の作品・資料等の収集		
53	収集作家の選定及び収集方針の具体化と計画的な作品の収集	継続
54	収蔵庫等における収集作品及び資料の適切な保存と収蔵作品の修復	継続
55	収集作品、修復作品等の展示・公開事業への活用	継続
56	美術品等のデータベース化の検討	継続
② 先賢の偉業の顕彰と後世への継承		
57	市にゆかりの先賢の継続した調査と関連資料の収集・保管	継続
58	奥の細道むすびの地記念館における先賢館の充実	継続
59	先賢展等の顕彰事業の推進（奥の細道むすびの地記念館先賢館等）	継続
60	学校、地域、先賢顕彰団体との連携による顕彰事業の推進と関係団体等による顕彰活動の支援	継続
61	「ふるさと大垣科」との先賢顕彰事業での連携	新規
③ 歴史文化施設と文化遺産の相互連携の強化		
62	各分野の専門スタッフによる悉皆調査の推進	継続
63	歴史文化施設の展示改修計画の策定・実施	新規
64	歴史文化施設における文化遺産等を活用した企画の充実	新規

第5章 計画の推進

1 推進方法

本計画を具体的・総合的に展開するためには、市民全体の理解と協力のもと推進していく必要があります。そのため、学校、地域等との連携を図り、計画を推進します。

2 推進体制

文化振興課と関係各課・機関等が連携して、計画を推進します。

3 進行管理

本計画に基づいて推進する基本施策の進行管理を行うにあたり、大垣市教育基本方針評価委員会に進捗状況を報告し、評価を受けます。

4 計画の見直し

本計画は、平成27年度を初年度とし、平成31年度を目標年度とします。また、計画の推進状況や本市を取り巻く社会情勢、国、県の動向を踏まえながら必要に応じて見直しを行います。

5 指標と目標

基本施策	指 標	基準値 (平成25年度)	目標値 (平成31年度)
(1) 芸術文化事業 の推進	市民団体等との協働数 (件)	62	68
	芸術文化活動に取り組む市民の割合 (%)	11.7	13.0
(2) 次世代人材の 育成	次世代人材育成事業の事業数 (件)	44	48
	次世代人材育成事業の市民認知度 (%)	33.8	37.0
(3) 芸術文化創造 の環境整備	芸術文化関係施設利用者数 (人)	855,768	940,000
	芸術文化施設を利用する人の割合 (%)	51.6	56.0
(4) 文化財の保 護・活用	文化財等関係施設利用者数 (人)	154,326	170,000
	文化財等関係事業の市民認知度 (%)	50.7	55.0
(5) ふるさと文化 の高揚	郷土作家、先賢に関する事業数 (件)	24	26
	郷土作家、先賢に対する市民認知度 (%)	38.4	42.0